

第5回 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会会議録

(全文記録)

日 時 令和3年1月12日(火)

場 所 本庁舎3階 第一会議室

出席委員 12名

委員長 野澤 康 委員

副委員長 高見 公雄 委員

委員 雨宮 安雄 委員

高橋 金一 委員

中里 成子 委員

三笠 俊彦 委員

山本 俊明 委員

市古 太郎 委員

谷 滋 委員

永田 尚人 委員

水庭 千鶴子 委員

若藤 実 委員

欠席委員 2名

事務局職員

都市計画課長 田部井 一 嘉

都市計画課専任主査 佐藤 知 一

都市計画課主事 高橋 麻 衣

都市計画課係長 片上 昌 芳

都市計画課主任 関口 雅 也

都市計画課主事 川本 滋 裕

傍聴者 13名

1. 開会

【田部井都市計画課長】 皆様、明けましておめでとうございます。本年も引き続きよろしくお願ひいたします。改めまして、事務局を務めております、都市計画課長の田部井でございます。本日は、緊急事態宣言が発出されている中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

最大限の対策を講じたうえで委員会を運営してまいりますので、ご協力をお願いいたします。それでは定刻となりましたので、ただいまから第5回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会を開会いたします。

なお、本日も新型コロナウイルス感染症対策のため、事務局も着座にて発言させていただきます。まず初めに、委員の退任のお知らせと新たに就任する委員のご紹介をさせていただきます。関係機関・団体の代表者として、小金井市環境市民会議より推薦いただいた安田委員が就任しておりましたが、令和2年12月に辞職願を受理しております。このことにより、新たな委員の推薦を依頼し、本日から、同じく小金井市環境市民会議より推薦をいただき、新たに山本委員に就任いただいております。委員の退任と就任については以上になります。

本日は、委員14名中12名のご出席をいただいておりますので、委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員会の定足数を満たしておりますことをまず報告をさせていただきます。

委員会開始に当たりまして、何点か説明させていただきます。

初めに、傍聴者につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、会議の運営上、人数を制限させていただいております。また、傍聴者意見用紙を提出される方は、委員会終了後に、会場内の事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として原文のまま配付しますので、氏名についても公開の対象となりますことをご承知ください。なお、公開を希望されない方は、記入欄の上にございます、「資料の配布・公開を希望しない」のチェックボックスへ、チェックを記入していただきますようお願いいたします。

次に資料の確認をさせていただきます。

初めに、郵送させていただいている資料の確認をさせていただきます。

資料1についてはA4の冊子が1部、資料2についてはA3、横、両面、左ホッチキス留めが1部、資料3についてはA4の冊子が1部、資料4についてはA4が1枚、資料5についてはA3が1枚、資料6についてはA4、縦、左上ホッチキス留めが1部で、こちらは第4回策定委員会で傍聴者からいただいた意見用紙になります。

また、後ほどご説明いたしますが、今後予定しているパブリックコメントの資料を補完するものと

して、小金井市都市計画マスタープラン中間報告（案）参考資料を1部添付しております。

以上の資料は、事前に委員の皆様へ郵送させていただきました資料になります。

続いて、机上に配布させていただいている資料の確認をお願いいたします。

まず初めに、委員提出資料として、山本委員よりA4、左上クリップ留めの資料を1部配布させていただいております。

また、事務局よりSDGsのアイコンの記載があるA4が1枚と用語集としてA3、横、両面、左上ホッチキス留めを1部配布させていただいております。こちらについては、資料2の参考として配布させていただいております。

なお、資料送付の際に現行都市計画マスタープランをお持ちいただくようご案内させていただいております。本日お持ちになっておられない資料や、足りない資料がございましたら、お申し出ください。最後に、会議録についてでございます。毎回のご案内となりますが、会議録作成に当たり、発言に際しましてはお名前を名乗っていただきましてから、発言をしていただきますよう、宜しくお願いいたします。

よろしいでしょうか？

【事務局】 それでは、ここからは委員長に進行をお願いします。

【野澤委員長】 皆さん、おはようございます。もう明けましておめでとうございますという時期ではないですが、新年早々お集りをいただきましてありがとうございます。夕べから今朝にかけて雪も予想されていましたが、幸い少し天気も回復したようで、皆さん足元を気にせずに来ていただくことができよかったですと思います。では、早速今日の委員会を進めていきたいと思っております。新しく就任された山本委員もどうぞよろしくお願いいたします。

今回は、これまで協議していただいた内容から策定委員会としての中間報告を行って、それをもとに小金井市にパブリックコメントを実施してもらうという段取りになっていくものがございます。さらにパブリックコメントと併せて実施されるまちづくりサロン・市民説明会についてもご意見をいただいきたいと考えております。

議題に入る前に、資料1の前回策定委員会の会議録について既に皆さん一通り目を通していただいていると思いますが、何かさらなる修正点がございましたでしょうか。三笠さんどうぞ。

【三笠委員】 私の発言で、前回議事録の26ページの真ん中辺のちょっと上ですが、ここでの表現で「阪神・淡路大震災のときにはほとんど家は倒壊していないんです」といった発言をしてしまいましたが、これに関しましては意味合いが、全壊、半壊、一部損壊というかなりの数の家が壊れております。ただ、小金井市のマスタープランを策定するに都市型の災害はどういうことが多いのかとい

うところをちょっと強調して言おうと思ったところにこの発言が出てしまったことを非常に反省しております。ここの部分は削除をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【野澤委員長】 具体的に言うところを削除するのですか。「ほとんど家は倒壊していないんです」を削除して、「阪神・淡路大震災のときには火災による損害が非常に多かった」という。

【三笠委員】 倒壊もしていますが、後ほど一番問題になったのは地震が影響する火災に対して、私は仕事柄損害保険をやっておりますので、そっちが非常に問題になったのがガンと頭にあったのでそういう発言になってしまったというところでございます。そこを削除していただきたいと思います。

【野澤委員長】 では、「ほとんど家は倒壊していないんです。」を削除するというので、皆さんよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、ほかに前回議事録の修正点はありますでしょうか。なければ今のところを修正した上で公開等にしていくということにいたしたいと思います。ありがとうございます。では、事務局そのようにお願いいたします。

2. 議題

(1) 小金井市都市計画マスタープラン 中間報告(案)について

【野澤委員長】 では、続きまして、議事に入っていきたいと思います。

議題の(1) 小金井市都市計画マスタープラン 中間報告(案)についてということで事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、事務局より「小金井市都市計画マスタープラン 中間まとめ(案)」の説明させていただきます。

まず、資料2をご覧ください。

この資料は、2月に予定しているパブリックコメントの資料とするものでございます。

まず初めに表紙の目次の左側をご覧ください。2ページから12ページまでは、これまでに策定委員会でお示し、ご議論いただきました都市を取り巻く現状と課題として「1. 都市の現況」、「2. 現行都市計画マスタープランにおける主な成果と課題」、「3. 上位計画から見た方向性」、「4. 見直しに向けた論点の整理」、「5. これからのまちづくりに求められるもの」について記載をしております。

続きまして、目次の右側をご覧ください。13ページ以降についてが、次期都市計画マスタープランの全体構想(案)となっており、将来都市構造、分野別方針を示しております。

第4回策定委員会での御意見や年末に行いました市役所の全庁を対象とした全課照会での回答を事

事務局と関係各課で調整を行い、最新のものとして整理してございます。

本日は時間の都合上、第4回策定委員会から変更のあった主な箇所と簡単な全体の流れについてご説明させていただきます。

1ページをご覧ください。都市計画マスタープランの見直しについてとして、第1回策定委員会でお示しされた頂いた内容を記載しております。

次に2ページをご覧ください。2ページから4ページまでが、「小金井市を取り巻く現状と課題」として、第2回策定委員会でお示しさせていただいた、各種データを抜粋して記載しております。

次に5ページをご覧ください。5ページから9ページまでが「現行都市計画マスタープランにおける主な成果と課題」として、分野ごとに、「現行都市計画マスタープランの概要」、「主な成果」、「主な課題」、「市民アンケート結果」を記載しており、こちらも第2回策定委員会にてお示しさせていただいております。

次に10ページをご覧ください。「上位計画から見た都市づくりの方向性」として、第3回策定委員会でご説明させていただいた、東京都が策定している区域マスの概要を記載しております。

次に11ページと12ページをご覧ください。第2回策定委員会でお示しさせていただいた、「見直しに向けた論点の整理」と「これからのまちづくりに求められるもの」について記載してございます。

次に13ページをご覧ください。ここからが、全体構想（案）となっております。中段には「まちづくりのテーマ」と「基本目標」を記載しております。

ここからは、資料3「将来都市構造・分野別方針に関する第4回策定委員会からの変更点」と併せて資料2もご覧ください。

それでは14ページ、資料3の1ページでございます。中段にある「四角囲みの軸」の3つ目の「(くろまる)」みどりの軸をご覧ください。みどりの軸の位置づけを「崖線、河川、東西方向及び南北方向に連続する街路樹、みどりの拠点と拠点を繋ぐみどりなどを、みどりの軸と位置付けます」に変更し、みどりの基本計画と同様の表記にいたしました。

続きまして、右下の図、将来都市構造図をご覧ください。みどりの軸として位置づけていた西武多摩川線をみどりの軸から外してございます。

次に15ページ、資料3の1ページでございます。土地利用の方針については、左側の目指す将来像にSDGsの17の開発目標で関連するアイコンを追加しております。また、4つ目の(くろまる)に「施設及び機能が集積する拠点が有機的に結ばれた、コンパクトで暮らしやすい持続可能なまち」を追記しております。

次に16ページでございます。②土地利用の誘導方針（1）住宅系、（くろまる）大規模団地をご覧ください。資料3では、3ページになります。

二つ目の「・（ぼつ）」に「都営住宅及び公社住宅の建て替えにより創出された用地については、地域の実情などを踏まえながら、東京都など関係機関と連携して適切な活用を図ります。」を追記してございます。

次に18ページ、資料3の3ページ中段でございます。道路・交通の方針については、左側の目指す将来像にSDGsの関連するアイコンを追加しております。

また、2つ目の（くろまる）「坂の多い市内を、誰もが円滑に移動できるまち」を追記しております。

次に21ページでございます。資料3では4ページになります。水・緑・環境共生については、左側の目指す将来像にSDGsの関連するアイコンを追加しております。

続きまして、右側の①小金井の特徴的な風景・景観の保全と形成の項目、（2）緑の創出による都市景観の形成をご覧ください。

資料3では4ページ下段になります。1つ目の「・（ぼつ）」に「公共施設及び建築物の緑化などを推進し、良好な都市景観の形成を図ります。」を追加しております。

続きまして、下段の「②小金井の水・緑をいかしたグリーンインフラの推進」の項目、「（1）みどりのネットワークの形成」をご覧ください。資料3では5ページ下段、6ページ上段になります。

「みどりの拠点」と次のページの「みどりの軸」について、みどりの基本計画と同様の記載としておりますが、緑の軸（身近な交通軸）のみ漢字の「緑」の記載としております。

次に22ページでございます。資料3は7ページになります。右側④の表題を第4回では「低炭素まちづくりの推進」としておりましたが、「環境共生まちづくりの推進」に変更しております。さらに、（1）の表題を「大気汚染の防止」から「移動における低炭素化」、（2）の表題を「エネルギー利用の効率化」から「建築物における低炭素化」とそれぞれ記載を変更しております。

次に24ページでございます。資料3の7ページ下段になります。安全・安心の方針については、左側の目指す将来像にSDGsの関連するアイコンを追加しております。

また、1つ目の「・（ポツ）」に「地球温暖化による気候変動に伴い、防災・減災対策の重要度がより一層増すなかで」を追加しました。

次に27ページでございます。資料3は8ページ中段と9ページ上段になります。生活環境の方針については、これまでと同様にSDGsのアイコン追加しております。

また、2つ目の「（くろまる）」に「子供たちが伸び伸びと自由に遊べる」を追加しております。

続いて、右側の①地域コミュニティの活性化、（1）地域コミュニティ活動及び交流を支援するまち

づくりをご覧ください。

3つ目の「・(ポツ)」に「学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるためのコミュニティ・スクールを活用し、また、幅広い地域住民などの参画を得て、地域全体で子供たちの学び・成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指した地域学校協力活動を実施し、地域コミュニティの活性化に取り組みます。」を追加しております。

続いて4つ目「・(ポツ)」に「子供がのびのびと遊び、子供を連れた大人が安心して出歩くことができるように、公共施設、遊び場、公園及び道路環境の整備に努めるとともに、多世代が気軽に集まり交流できる地域コミュニティの形成を図ります。」を追記しております。

次に28ページでございます。資料3は10ページになります。左側②多様な生活環境の形成、(3)健康まちづくりの推進をご覧ください。3つ目の「・(ポツ)」に「だれもが、いつでも、どこでも」市民が主体的に生涯を通じてスポーツを楽しむ健康の保持・増進ができる環境づくりをに努めます。」を追記しております。

さらに、(5)歴史・文化をいかしたまちづくりをご覧ください。2つ目の「・(ポツ)」に、「誰もが芸術文化を楽しむことができるまちづくりを進めるとともに、芸術文化活動を支える体制づくり及び出会いの機会を創出し、まち全体を活性化します。」を追記しております。

最後に29ページでございます。分野別方針図では、オレンジ色の四角の凡例で高齢者福祉・介護施設として、地域包括支援センターを位置づけておりますが、本町高齢者在宅サービスセンターを追加しております。

さらに、紫色の四角で文化施設、桃色の四角でスポーツ施設を追加しております。文化施設としては、宮地楽器ホールと、はけの森美術館の2箇所を追加し、スポーツ施設としては、小金井公園内にある総合体育館、栗山公園健康運動センター、上水公園運動施設の3箇所を追加しております。

以上が主な変更点となります。

続いて、参考資料をご覧ください。こちらの資料は、本日お示しした資料2を補完するものとして、これまで策定委員会でご協議いただいた、「小金井を取り巻く現況」、「見直しに向けたアンケート調査結果」、「市民協議会の開催結果」を参考資料として添付する予定です。

こちらの参考資料については、資料2とともにパブリックコメントの資料としたいと考えておりますので、ご意見をいただければと思います。

説明は以上になります。

【野澤委員長】 ありがとうございます。ここまでまとまってきたということですし、市の内部での横の調整をしていただいて整合を取る修正をしたり、加筆をしていったということと、それから

前回のこの委員会でいただいたご意見を反映させたものになっているということでございます。

ここから皆さんにご意見をいただきたいと思います。多くのご意見をいただきたいので1つ1つのご意見はできるだけ簡潔に発言をお願いしたいと思います。では、よろしく申し上げます。いかがでしょうか。山本さんどうぞ。

【山本委員】 このたび就任させていただきました山本と申します。40年ほどジャーナリストをやっております、専攻は国際経済、地方自治、多岐にわたっておりますが、いささかなりともご協力することができればと思っております。この中間報告なのですが、現在小金井の市政で二分するような問題になっておりますのは、都市計画道路の3・4・11号線、国分寺崖線を横切る都市計画道路についての扱いであります。前回、安田委員からかなり詳細な要望なり変更の申し出があったと思うのですが、今回見ますと全然修正された形跡がございません。これはどういうことなのか、田部井課長のほうからご説明いただきたいと思います。

【野澤委員長】 課長お願いいたします。

【事務局】 事務局です。資料2の19ページの優先整備路線の都市計画道路3・4・1号線と、3・4・11号線に関する記載についてご指摘がございました。本日の資料でございますが、委員ご指摘のとおり前回第4回と同様の資料を提出しておりますので、事務局の考え方についてご説明させていただきます。

次期都市計画マスタープランの策定に当たって、できるだけ多くの市民の皆様のご意見をいただくためにこれまでにさまざまな市民参加の機会を設けてまいりました。当該2路線に関する考え方については多くの方から否定的なご意見をいただいている状況でございますが、一方で整備推進の要望も寄せられております。結果については委員の皆様にご参考資料として情報提供をしてまいりました。

具体的には、無作為抽出による3,000人の都市計画マスタープラン市民アンケートでは、自然の充実とともに東小金井地域において道路ネットワークの充実、南北道路の整備についてもご意見がございました。このアンケートとは別に当該2路線に関して無作為抽出3,000人の市民アンケートを実施しまして、この結果でも否定的なご意見が多かったものの、肯定的なご意見も相当数ございました。

市民協議会では当該2路線について否定的な、はげと野川に重大なダメージを与えるため凍結、中止というご意見がある一方で、肯定的な、多少は自然が取られても消防、防災面では必要ではないかというご意見もいただいたところでございます。

これまでいただいた1つ1つのご意見を尊重してまいりたいと考えておりますが、さまざまご意見がある状況を踏まえ、都市計画マスタープランでは当該2路線を含む都市計画道路全体の考え方を3

つの文章で示すこととし、当該2路線に関する特段の記述はしないことといたしました。

また、前回の策定委員会では当該2路線について整備反対のご意見をいただいている一方で、反対の方のご意見には反論の余地があるのご意見や、賛否の議論は策定委員会に関係ないのではないか、事務局のたたき台の表現が限界ではないかのご意見もいただいているところがございます。このことから今回も前回と同様の資料を提出しております。

なお、現在の市の当該2路線に対する考え方は市議会等でご説明をしておいででございます。都市計画マスタープランでは表現の仕方は限界があると考えておりますが、本日いただいたご意見については市の考え方の参考にさせていただきたいと考えております。以上です。

【野澤委員長】 山本さんどうぞ。

【山本委員】 私は、珍しい列挙方式になっていると思うのですが、近隣の国分寺市さんや調布市さんのマスタープランでは具体的な路線の記述は私が取材した結果、実はないようなんです。それで意見具申の参考にしたのをちょっとお話しさせていただきたいのですが、まず資料の一番最後に写真がございます。先般野澤先生もおっしゃったように、こういうのは抽象的なことを言ってもわからないので写真という形を取らせていただきました。一番上は現在のはけ、野川の周辺です。これはほたる村の江頭さんからご提供いただいたのですが、家族連れやカップルが散歩して楽しんでいる光景が見られると思います。下は同じく小金井在住の編集デザイナーの方が作成されたものですが、こういったものができると、これは景観にとって非常に大きなダメージです。生態系なり何なりはまた調査をしなければわからないと思いますが、こういうものができるんだということを委員の各自にはイメージを頭に置いた上で議論をしていただきたいなと思います。

それから、国分寺市さんと調布市さんのお話をしました。これはなぜかという、ここの一番最初に小金井モデルというのを私は抽出したのですが、小金井は法人税がありませんので、若い子育て世代、高学歴、高収入で担税力がある、つまりたくさん税金を落とさせていただける方に選び続けられるということで税収を安定的に増加を図っているいろんな諸施策を打っていくと。さっき中間まとめでいろんないい案が出ていますが、財源がなければ絵に描いた餅なんです。

このところ小金井は3年ほど約1,000人ずつぐらいの流入があって非常にいい形になっていると思います。これはいろんな先人がはけ、野川を守ってきてくれて、野川については一時腐臭がするまでに劣化していたものを多くの市民が誹謗中傷を浴びながらも再生をさせてきたという歴史があります。これが今私たちの公共財、最近の言葉で言うとコモンズになっているわけです。

先般、第3回目に若藤委員から、野川で運動をしたときに20歳ぐらいの男女が散歩をしていた。女性のほうが国分寺と小金井、住むのだったら私は小金井だわというようなことを話していたと。ど

うして小金井にそういう思いがあるのかなという疑問を呈しておられました。これはさすが都市プランナーでありましていい着眼点だと私は思いました。ここに問題を考えるヒントがあると思います。選び続けられるまちであり続けるためには、小金井にとってはみどりと桜のような資産しかないんです。

それで2つの事例をお示ししたいと思います。

1つは国分寺市さんですが、これは第3次事業化計画で優先路線でありました3・4・1が今回落ちました。国分寺市のほうに聞きましたら、マスタープランに武蔵国分寺跡をシンボルとした歴史的文化資源という位置づけをしている。これをずっとやってきた。それを受けて東京都は第4次計画で廃止も見据えて検討するというのにドロップさせたわけです。つまり国分寺のブランドを国分寺市さんは非常にわかっていて大事にして道路よりも史跡を取ったということです。

次に調布市ですが、これは先般外環道路の陥没事故が起こった近くですが、ここにも国分寺崖線がございます。3・4・1、世田谷から府中に抜ける非常に重要な道路なのですが、つながっておりません。市施行の部分ではあります。調布市はこの計画を進めるに当たって「品川通り通信」というものを発行して市民に配布しました。また環境調査も独自にやって、これは市民参加型という形で春から冬にかけて独自の調査を行いました。調査項目についても調査方法についても調査時期についても透明性を確保し、公募市民と一緒に現地調査に入った。絶滅危惧種、準絶滅危惧種、すべて調べて、これもまちづくりで公表しております。そうした上で調布市は判断材料を得られたようです。調布市はこの判断材料をもとに都市計画マスタープランのパブリックコメントを実施しました。そしてパブリックコメントで、道路とみどりの共存や国分寺崖線の保全に配慮した検討が必要なことから計画検討路線として位置づけました。東京都はこれを受けて第4次事業化計画で検討道路にドロップさせました。

都市計画課を中心に小金井市役所も庁内でこのたたき台、今度の間まとめの文言をいろいろ精査されたようですが、事業化計画で決まっているからということが前提になっているわけです。ところが近隣の市町村でさえ、このように環境の保全や自分のところのブランドイメージを守るために道路という便利さ、ネットワーク、あるいは防災よりもそちらのほうが価値が高いという判断をしているわけです。なぜ小金井市にそれができないのか。これは小金井市の存続、衰退に関わる重要な問題なんです。ですから、市議会でも何度も揉め、紛糾しているわけです。ここのところを逃げて通るわけにはいかないでしょう。今後、パブリックコメントに移ってきて、素案づくりをされるようになると思いますが、この問題を策定委員の1人1人の方々に認識していただいて検討していただきたいと思います。

そして提言でございますが、意見具申の最後から2番目のページでございますが、委員の方で現地で問題になっているところに行かれたことがあったり、非常に詳しいという方はいらっしゃいますか。どうでしょうか。よく行く、いろんな話を聞くと。

【野澤委員長】 行ったことはあります。

【山本委員】 ございますか。ありがとうございます。委員長は行ったことはあるそうです。ただ、大方の委員の方は手が挙がらないのでないということだと思います。ですから、提言としまして、委員会として、(A)現場を視察すること、(B)は委員会設置要綱第5条3項に基づいて地元で事情に詳しい専門の方、これは防災の方もおられますし、ほたる村の江頭さんはじめ生態系に詳しい方もいらっしゃいます。野川の再生に関わってきた方もいらっしゃいますので、ぜひ委員会に招聘して意見を聞いていただきたいと思います。そして(A)と(B)で判断材料を得た上で、委員の方々に審議を願って、どのような表現にするか、どのような扱いにするかということを決めていただければ市民としても嬉しい、よい結果になると思います。以上です。

【野澤委員長】 ご意見ありがとうございます。事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。ただいまのご意見につきましては、先ほどのご説明と重複するところもございますが、前回の策定委員会でも議論になったポイントでございます。前回の策定委員会では当該の2路線について、整備反対のご意見をいただいている一方で、反対の方たちのご意見には反論の余地があるというご意見ですとか、先ほど山本委員からもご案内がございましたが、議会で審議がされているような状況もございます。

このようなことを踏まえて、賛否の議論は策定委員会には関係ないのではないかというご意見もいただいているところでございます。

なお、現在市の当該2路線に対する考え方は市議会でご説明しているとおり、市長名で都知事宛てに提出した昨年5月の要望書のとおりでございます。先ほどのご説明と重複してしましますが、都市計画マスタープランでは表現の仕方は限界があると考えております。本日いただいたご意見については市の考え方の参考にさせていただきたいと思っております。以上です。

【野澤委員長】 ほかの委員の方からもぜひこの件についてご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。谷さんどうぞ。

【谷委員】 谷です。今山本委員からお話しいただきました野川をきれいにされたというのは大変素晴らしいことだと思います。私は30年前に小金井に住むようになったときに小金井の歴史を調べて、玉川上水も本当に汚くて、これをきれいにして桜を植えたという住民の皆さんの取り組みもあったということなので、これは素晴らしいなと思っております。その点については敬意を表するので

すが、実は私は京都の出身でございまして、今山本委員のおっしゃられた資料の一番最後の写真を見ると、一番上のほうはとてもいい時期なんです。下のほうの写真はとても悪い時期なのでちょっと冷たいなということはあるのですが。

エッフェル塔を作るときにパリではすごい反対があったというのが歴史的にございまして、パリの景観を乱す、なんて汚いものを作るんだという話がありましたが、文化遺産になってございます。京都で言うと嵐山の橋はコンクリートで作りました。ものすごい反対があったのですが、前回の日吉ダムからの放流の洪水のときに見事に流されることはございませんでした。皆さんご存じの五条大橋も四条大橋までは台湾のヒノキで作れたのですが、五条になると大きなヒノキがないのでコンクリで作りました。すごい反対がありました。牛若丸と弁慶の像を作って、これも何であんなのおかしいやろという話もあったのですが、今中国の皆さんに大変評判がよくて、人工で作ったものも資源になるなというのが私の感触です。

この橋の絵というの、今ある写真に乗せてすごい苦労して作られたなと思うのですが、この橋は私の目から見たら渡月橋や観月橋よりクリーム色で美しいです。この橋から反対側を見たら上にあるような見事な晩秋の木や紅葉が見えると思うので、この橋自体が景観をものすごく損ねるとするのは、これは人による感覚だと思うんです。私はそんなに思っていなかったです。

安田委員がすごい資料を出していただいて、大変ご苦労をされているなと思って敬意を表して一生懸命資料を見たのですが、はけの道の崖線とこの道路の関係で言うと、地下水のラインを止めているとか、今静岡のリニアで揉めていますが、そういうものでもなくて、水は止めないです。ルートも崖を潰すのではなくて、並行して一部分だけなので市民の憩いの場というのは影響がなくて、何とかバランスが取れたらいいなというのが私の感想です。

それと、表紙のほうに戻っていただきたいのですが、山本委員からご指摘のあった、基本構造に暗示された経済的なモデルを明示的にするというので、収入が個人の収入に限定されている小金井市では、若い子育ての人をどんどん入れてお金を回していくというのが正の循環だと言っていますが、僕、北海道にも5年ほど住んだことがあるのですが、これを言ったら市長は落選すると思います。多摩ニュータウンでもそうなのですが、若い人をドーンと入れたら一斉にドーンと年を取って、どのみちあかんのです。日本全体が高齢化しているということは、高齢者の負担が市町村に国民健康保険とかでかかって回らないんです。経済モデルはマスタープランとは僕は違うものだと思っています。

経済モデルでいったら、僕は東京に来たときに府中市はいいですよ、シングルマザーは府中に行くべきですよと聞いて、何ですかと言ったら、競馬場があって、東芝があって、サントリーがあってお金持ちなのでシングルに対する福利厚生が厚いんです。国分寺という市は一貫して福利厚生支出

が低いです。それは企業誘致ができていないから。企業というところがすごく悪いイメージがあるのですが、環境に優しい経済拠点でもいいんです。事務所でもいいんです。今結構小金井の工務店も潰れたりしているのですが、そういう経済拠点を持ってくれば働く場所があって、若い人がいて、企業がお金を落としてくれる。これが経済的なモデルなので、ここで書かれているベッドタウンとしての経済モデルというのはちょっと無理があるなという気がします。

たまたまこの資料にあるように小金井市は人が増えているんです。これは何でやねんという話があるのですが、3ページ目のところに「小金井のハケの相対的価値（経済的価値）が上昇」とあって、はけの価値が上がったんだ、オアシスがあるから人口が増えているのだと推測されると書いているのですが、僕も僕の友達も実はそれで選んでいないです。転入する人間は小金井も国分寺も三鷹もわかりません。多摩の中で自分の働いている東京との時間と価格、そして環境みたいなところで、子どもの学校などがメインであって、自然も入っていますが、それが大きなメインという感じでもないかなと僕は思っています。

はけの森美術館は中村先生の絵があって素晴らしいじゃないですか、国分寺に行くと、お鷹の道ですか、真姿の池などがあって、ピンポイントで残っていて、そこに行く通路がみどりになっている。これで十分、変な言い方、京都人的な言い方で言うと中国人を呼べるんです。文化というか、自然というのは、ある意味の価値というのはそこで憩えるかどうかなので、少しでも傷つてはいけないという考えもあるとは思いますが、憩えたらいいじゃないですか。それに対する防災のメリットとか、そういうものもあるのではないですかというような議論が成り立つような気がします。

私が言っているのは、私の個人的な判断なので皆さんのご意見とずれるかもしれないのですが、開発と環境のバランスというのは、どうしても開発は必要だし、その開発もうまく文化遺産に持っているような工夫もできるわけなので、そのバランスは行政としてやっていただければいいと思うし、前回安田委員から見せていただいた資料を見ると山本委員、安田委員の努力はものすごく小金井市に伝わっていて、小金井市長も私が納得しない、了解しないものは通しませんみたいなことも言われているし、十分に小金井市には伝わっていると思うんです。

国分寺や調布の比較もされているのですが、そのところになると私は全くわからないので、山本委員のおっしゃるとおりかもしれないのですが、ここまでの、優先道路に至るまで東京都の都道ですから、東京都を中心にした検討の中で民主的でないということであれば、手続きに間違いがあるのであれば手続きを直せばいいのですが、手続きをちゃんと踏んできているものであると見直しには相当エネルギーが要るだろうなというのが私の印象です。

最後にいろいろ検討している中で、マスタープランの策定委員が個別の道路の公園に行って確認を

するというのはどうもマスタープランの作り方としてどうなのかなと思うんです。調布市や国分寺市でもマスタープランの委員が行って見ているととても思えないです。行政の判断としてそういう判断をされて、議会などの関係もあって、そういう手続きで至ったのであって、マスタープランの資料をここまで作って、競馬で言えば第4コーナーを回ってゴールを切るようなところまで積み上げた中で、この事象についての特別な対応をこの委員がやるというのはちょっとスケジュール的にも厳しいし、本来の位置づけからもずれるものではないかなと。環境を守るのはとても素晴らしいことなので感動を申し上げるし、敬意を表しますが、今の段階でこのマスタープランの中に入れるのは違和感があるかなというのが私の感想でございます。すみません。ちょっと長々と申し訳ないです。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。ほかの委員はいかがでしょうか。高橋さんどうぞ。

【高橋委員】 ちょっと道路とは関係ないのですが、今日の説明の中にあつたマスタープランの中間報告の28ページの(5)の文化の部分なのですが、非常に小さいことなのでもし書き込みが可能ならばぜひお願いしたいという思いで発言をさせていただきます。

文化を楽しむということに関しては非常にいいのですが、小金井市の中でまだ小さな動きですが、新しい文化、芸術が生まれてきている、そういう人たちが存在しています。でしたら、そういう新しい芸術、文化を育てるまちのような書き込みをしていただけると、そうやって新しいものができて、そして芸術、文化を楽しむ市民、そういうふうになったほうが未来志向的によろしいのではないかなと。

一例になりますがこれは新しいというよりは珍しいという部分かもしれませんが、世界口琴子どもコンクールという、これは国際的な大会なのですが、その特別賞を受賞した子どもが小金井にはいるんですよ。全然知られていない方かもしれませんが、多分この子はこれから世界的に有名になっていく可能性のある技術を持っている。こういう子が生まれてきているんです。ですからお金をつけてどうのというのではなくて、せめてマスタープランの中に小金井にとっては新しい芸術、文化が生まれ、それを育てていって、それを楽しめるまちと書き込んでいただけるとそういう子どもたちの未来の応援になるかなと思いますので、ぜひ考慮していただければと思います。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。ちなみに「コウキン」はどういう字を書くのですか。

【高橋委員】 口に琴です。金属のやつで、口にはめてビョンビョン鳴らすやつです。

【野澤委員長】 ありがとうございます。ご意見として伺っておきます。道路のことでほかにご意見があればぜひいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。では、三笠さんどうぞ。

【三笠委員】 この2路線、3・4・11、3・4・1というのが、この会議に出ているとこの議論が結構多いように感じられます。環境を守るということは非常に私も賛成です。ただ、私は商工会

から出ておりました、商工業者、いろんな業者さんがいますが、道路ができるといいねという人もいることは現実です。

それから野川を中心という、野川というのは昔は大川といって一級河川なのですが、氾濫が多かった。それを東京都の河川のほうで野川整備工事が行われて、昔は汚かったというのは家庭用雑排水が多かった。それをどんどん下水道が完備されて野川をきれいにしようという市民の力と行政の力を両方合わせて、そういう要望で野川整備工事でだんだんきれいになってきたというところもあって、こういう自然環境、小金井の素晴らしいところというのは、他市というか、ほかの地区からいろいろ聞かれても、小金井公園があったり、野川公園があったり、はけのところの湧水、私の小さいころはもっと湧き水がいっぱい出ていたのですが、今は数カ所ということになっておりますが、そういう環境を守りながら、この3・4・11に関しましては、特に南北の交通というか、小金井公園と野川公園を結べる。それによってどういう商売でどうなっていくかというのはわかりませんが、人がそれによって交通が便利になる。

それともう1つは防災面、これに関してもまちづくりにおいて一番大事なものは防災、人の命というのが大事になってきます。そのときに、緊急自動車だとか、それから避難場所への誘導だとか、道路の空間が大きくなれば延焼防止にもつながる。環境を破壊するということがばかり考えなくてもいいのではないか。

それからもう1点は、これに関しては先ほど委員もおっしゃったようにマスタープランの策定委員会で揉むような案件ではなくて、私たちの代表の市長を中心に小金井の市議会議員、私たちが投票して選んでいる方たちがその中でこの都市計画というか、道路に関しては決めていくべき問題ではないかなど。ここでマスタープランの委員がそこを議論していても策定が前に進んでいかないような気がしていますので、よろしく願いいたします。

【野澤委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。山本さんどうぞ。

【山本委員】 2人の委員の方から道路についてのご意見が表明されましたので短くですが、今三笠委員から防災やまちづくりというお話がございました。私は都市計画の専門家ではありませんし、毎日入って検討しているわけでもありませんし、恐らくここの大半の委員の方には判断する材料がないんです。ですから異例ですが、現地に入ってみてはどうか、専門家の意見ぐらひは聞いてはどうかと。

防災についても阪神・淡路のことがあったのですが、私は当時海外におりましてテレビでしか見ておりませんでした、火災についてもいろんな意見があるんです。都市計画の大家の先生がいっぱいいらっしゃるので口幅ったいのですが、糸魚川のときには相当100mぐらい火が飛んでしまって、

防災には多少離れていても役に立たないというそういう見方もあるんです。

阪神・淡路のときは再通電の火災です。電気がつながったときに火災が起こってしまったという問題も指摘されています。ですからこれも防災の専門家が東町5丁目にいらっしゃいますので、どう考えているのかお話を聞きになったほうがいいのではないかと。つまり、前々回ですか、高見副委員長のほうから基本計画、どこまで踏み込んでマスタープランを作るんだというようなご示唆もございました。ある程度わかった上で判断しないとどういう表現にしていいたかということにはわからないのではないかと思います。

それから、私も車に乗りますので不便だなと思っています。ただ、先ほど国分寺と調布の例を挙げましたが、例えば調布の市民の方に取材をしましたところ、調布の市民は便利さよりも防災の面よりも国分寺崖線の保護を望んだんだということをお話しになっていました。これはそういう価値判断なんです。主観的なものは確かにあると思います。景観なり、環境の保護というものは免れないと思います。しかし、わずか1.25kmしかないところをとりあえず検討でホールディングにしたという市もあるわけです。そういう判断は材料を得て判断されている。きちんと市が踏み込んでやっているということなんです。

庁内で10月に3回ぐらい検討をされたようですが、その際は国分寺崖線についてどのような表現をするか、どういう選択をするかということがなされたと思います。ところが今回のマスタープラン、中間報告ではそういった文言は一切ありません。これはちょっと不思議なのですが、市にとってこのみどりの資産を活用しながら生かしていく、これが企画財政課のモデルだと僕は思っています。ビジネスモデルです。それが守れないような形でマスタープランを書いてしまうのは上位計画である基本構想に反してしまうということです。ですから小金井市の発展のためには、そしてたくさんの人に来ていただく、さっき商業という意見がありましたが、最近ではエコツーリズムというような話もありますし、たくさんの方が夏や冬にガイドさんに案内されて観光でいらっしゃいます。そういうビジネスも僕は小金井にあっていいと思うんです。ですからいろんなことができる、展開できるというのが、そういう資産があつての話なので、そここのところは非常にデリケートな問題なので皆さんに考えていただきたいということです。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。さらにご意見のある方、いらっしゃるでしょうか。谷さん。

【谷委員】 谷です。今山本委員から指摘のございました防災の話ですが、私は企業の中で防災担当をやっておりまして、阪神・淡路のときは10日後に私の会社の現地の支援ということで行きました。東日本大震災のときは東京で経験しています。東京都の防災計画も結構分厚いものがあるのです

が、あれも一応日本語で書いてある現行版は全部目を通してという、そんなささやかなレベルですが申し上げますと、今言われました通電火災やガス火災は全部そのとおりです。阪神・淡路大震災のときに水道水が落ちたときに止まるようになったとか、ガスや電気は人海戦術で漏れているかどうかを確認してやるということでカバーをしているということなので、通電もガスも実は出火するんです。でもそのときには消防車が動くようになっています。消防車が動くようになったら火災が起きるのは避けられないケースでも、あまり広がらずに済むんです。

一番あかんのはどういうことかという、阪神・淡路のときは最初に地震があつて、5時間後にもう1回揺れがあつて、縦揺れだったので建物が全部こけたんです。先ほど委員のほうから火災云々という話、倒壊という話ですが、私が行ったときには実は木造も倒壊していました。でも木があると止まるんです。庭木はすごい力があつてという中で見ると、道路にがれきが落ちるんです。がれきが落ちた道路をどうするかという、東京都では決まっています道路交法適用外ということの内閣で決めるんです。そうすると誰もが通れる信号を守るというルールが超法規的なものになるんです。阪神・淡路のときは24時間たつて揺り戻しがなくて命の危険もないと判断してから、消防署の人や行政の人ががれきを撤去するんです。東京の場合は11本だったか10本の災害道路が指定されておりまして、それが24時間後に総力を挙げてがれきを撤去していくんです。がれきを撤去してその道を歩けるようにしてから人が歩く。

その災害道路で人は歩いて帰るのですが、その場合にも橋があつて、昔の中山道とか、いろんな道路を使うのですが、老朽化した橋は渡さないんです。そこを迂回して行くルートも全部作っているんです。

何を言いたいかという、じゃあ都道って何なんだ。今議論になっている都道は東京都の道路なのですが、これは1週間たつても2週間たつても誰も撤去してくれないです。大きな道を広げて、そこを通れるようにして、消防署等の云々のところはそれぞれの消防署の判断で撤去するけれども、その部分というのはなかなか行きづらくなっています。がれきが残っているところで、住民が片づけるしかないんですよ。そこをどう考えるかといったときに、道が狭いと火が飛ぶんです。道が狭いとがれきをのけにくいんです。道が広くて、車道があつて歩道があると何とかなるというのがありまして、そんなような防災計画を私は会社の社内で作ってやっておりました。

長々と申し訳ないですが、山本委員の言われている道路で言うと、道路というのは防災的にとても役に立ちます。逆に言うとしっかりした道路を作らないと役に立たないです。そういう意味で防災と何を取るかというのは、命と景観を取るかという話になるとみんな命と言うのですが、経済と景観というと景観のほうが票が集まるのですが、そのあたりの難しい話はマスタープランの僕らでは到底判

断できないです。これは東京都の動きや小金井市の防災時の体制などを考えないとうまくいかない。先ほど消防車と言いましたが、消防車が通れるような道にするというのも都道の話は東京都と市のほうであけないと道路のがれきは取れないから、そのあたりも含めて我々が見てわかるものではないです。防災のための道路は役に立ちますというようなことだけちょっと補足で説明させていただきました。すみません。

【野澤委員長】 ありがとうございます。ほかの方はどうでしょうか。高橋さんどうぞ。

【高橋委員】 防災の部分でちょっとプラスすると、小金井公園は現在東京都のほうで防災物資の拠点にする計画が進んでいるかと思っています。私も関野町に住んでいる関係で何回か防災訓練に入らせていただいて、ヘリポートが2カ所、そういうところが整備されているということは、そこに自衛隊なり海外からの物資を集積し、それを各方面に動かすという、そういう観点からすると道路はどうしても物流拠点としては必要な整備をしなければいけないかな。

ただし、私としては必要な道路もあれば、環境に配慮しながら進めなければいけないという考えのもと進めたほうがいいという部分と、小金井は環境のまちという、これがあります。ですからもし可能であれば、この中間報告の段階で今問題になっている2路線に関しては、吹き出しではないですが、こういう問題がありますということを書き込んだ上で中間報告をされるという方向が取れないものかなと思ひまして発言をさせていただきました。以上です。

【野澤委員長】 ご提案ありがとうございます。ほかにかがででしょうか。さまざまご意見をいただきましたが、市からは何かコメントをしておく必要はありますか。なければほかの。

では、道路以外の話も含めて広くご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。雨宮さん。

【雨宮委員】 雨宮です。マスタープランの中間報告の中の表現で、「福祉社会」や「誰にでも優しいまち」、「多様な暮らし」「高齢社会」という表現が多いのですが、「障がいのある人」という言葉が少ないと思います。もちろん書いてある場合もありますが、「障がいのある人」などとはっきり記述をお願いできればなと思いました。この中にもいろいろ入れていただきたいところもあるのですが、この中でいいですか。

【野澤委員長】 はい。

【雨宮委員】 13ページですが、下のほうから安全・安心のところ、その中に「誰にでも優しい」という文言を入れていただけたらいいなと思ったのですが、どこの欄でも結構なのですが、この一行に文言を。

【野澤委員長】 13ページのどの部分になりますか。

【雨宮委員】 13ページ中段の基本目標の箇所、下から7行目の項目の安全・安心欄、「誰もが安

全に安心して暮らす事ができる」の後に「誰にでも優しい」を付け加え、まちづくりへつなげていただきたいのでお願いします。

【野澤委員長】 はい。

【雨宮委員】 中間報告の新しい文書がありますよね。令和3年2月という、後から来た文書ですかね。

【野澤委員長】 それは参考資料になりますけれど。

【雨宮委員】 そこに、これから作るのでしたら入れていただきたい部分があります。9ページ、道路・交通というところにあるのですが、「高齢者社会や障がいのある人や弱者など（病人、子どもなど）」と入れていただきたいなと思っています。それで3番目のところには、「障がいのある人」を挿入していただきたい。

【野澤委員長】 ちょっと私がついていけないのですが、9ページの。

【雨宮委員】 9ページの左下にあるのですが、道路・交通、そこに「高齢者社会や障がいのある人や弱者など（病人、子どもなど）」と入れていただきたい。あと「障がいのある人」を挿入してほしいということです。

【野澤委員長】 ただ、ここはもう既に実施したアンケートの集計なので、アンケートの項目になかった文言をここに入れるのは適切ではないかと思えます。

【雨宮委員】 そうですか。すみません。

【野澤委員長】 じゃあ、中間報告（案）の13ページについてはご意見としていただいて検討させていただきたいのと、ほかのところも含めて「障がいのある人」という記述が全体的に少ないのではないかというご意見でしたので、その部分は改めてチェックをしていきたいと思えます。ほかにございますでしょうか。永田さんどうぞ。

【永田委員】 永田でございます。今回の中間報告（案）でございますが、私は前回等も発言していた内容でございますが、Ma a Sであるとか、新技術を適切に活用したまちづくり、特に市民のアンケートにもある生活道路の整備というのは非常に重要なことだと思っております。新たな産業の育成、18ページ目でございます坂の多い市内を円滑に移動できること、バスの空白エリア、こういうことについて記載していただきまして本当にどうもありがとうございました。私の問題意識のあるところを書いていただいたということで本当に感謝しているところでございます。

この中で、市民のアンケートにも記載された豊かな水、はけ、みどり、このあたりについては山本委員のご発言にもあったのですが、最近私がショッキングに思ったことがございまして、そのあたりをお話しさせていただきたいなと思っております。子どもが小さい時分、野川や武蔵野公園で遊んだ

という経験、小川に入って遊べるというのは本当に豊かな都市環境であるなということ間違いなく思っております。身近な事例で恐縮ですが、野川で取ってきた黒メダカ数匹を家で飼育して40匹ぐらいた野川に戻したという経験があるのですが、実は野川は数年に1回干上がってしまうということがございます。Googleの地図を見ていただくとわかるのですが、3Dの写真を見ると非常にショッキングなことに野川が干上がっている写真になっております。こういうことがありながら豊かな水というところにこの資料を読みながら疑問に思ったのが正直なところでは。

何が言いたいかという、皆様と同じように「はけ」は非常に重要であると思っておりますが、武蔵野公園から新小金井街道のあたりでしょうか、もしくは小金井街道あたりでしょうか、そのあたりに関しては宅地化が進んでいてみどりも減少している。先ほど湧水の話もございましたが、湧水が集まって野川の水になります。都市における農地についての記載もございまして、屋敷林の保全についてのコメント、あと22ページ、水循環の保全ということが書いてありまして、「地下水及び湧水についてモニタリングの実施・公表などによる普及啓発を図ります」という文言も書いてありますが、ぜひお願いしたいのは、雨水をいかにはけの上部に涵養するのか、それによって豊かな水を再現できるのかなと思っておりますので、このあたりについて記載をお願いしたいところでございます。

あと、18ページ目にフィーダー交通という概念が書いてございます。これはご質問になるのですが、このフィーダー交通の定義というか、多分東京都の概念では、中央線は幹線鉄道で、そこからの交通がフィーダー交通だと考えられるのですが、ここで書かれた内容は東京都の概念なのか、小金井市としての概念なのか明確にしていきたいというところでございます。小金井市の概念でいくと幹線は鉄道があり、あと基幹バスの路線があって、そこから先がフィーダー交通なのか、ちょっとそのあたりについてぜひご回答いただければなということでございます。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。前半、水循環のお話をさせていただいて、その重要性がバラバラには書かれているんだけどもというご意見かなと思いましたが、後半のフィーダー交通の話は事務局いかがでしょうか。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。18ページのフィーダー交通についてご質問いただきました。先ほど永田委員からご案内がありましたが、東京都全体で行けば、小金井市の周辺も含めた広い範囲であれば、幹線と支線の間をJR中央線と、武蔵小金井駅、東小金井駅を起点としたバス路線の関係でうまく説明ができるわけなのですが、市内だけでフィーダー交通の概念をまちづくりの指針として示す場合はどうかということについては、まだきちんと整理できていない部分もございまして。フィーダー交通の考え方自体は大切なことだと思っておりますので、その点はもう少し研究させていただいて、さらに適切な記載の方法があればそれについては変更してまいりたいと思っております。

以上です。

【野澤委員長】 永田さんよろしいですか。

【永田委員】 結構でございます。あと1点だけ追加でございますが、4ページ目の地域危険度で災害時活動困難度というのがあるのですが、このあたりについてご説明をいただければ。特に災害時活動困難度の指標について、東町であるとか貫井南町では、ランク4であるとか、ランク5のあたりになっていると思うのですが、これはどういう定義でこういうことを位置づけられているのかということをごちょっと疑問に思いましたのでお教えいただければなというところなんです。以上です。

【野澤委員長】 事務局お願いします。これは市古先生に聞いたほうが早いかな。

【市古委員】 今ご質問があった資料2の4ページの下の段の真ん中のところ、災害時活動困難度ということで簡単に、僕はこの地域危険度の調査委員をさせていただいております。

地域危険度としてよく参照されるは総合危険度です。総合危険度は今話題になっている災害時活動困難度、建物倒壊危険度、火災危険度、この3つを組み合わせで算出します。火災危険度は東京消防庁からの出火危険度と延焼危険度をもとに、建物倒壊危険度は建築構造と地盤工学の先生に入っただきながらリスクを評価するということです。

災害時活動困難度は何なのか、避難に使う道路がどれだけ充実しているか、です。実は東京都の地域危険度は一時期、避難危険度を評価していたのですが、一度消えました。消えたのは東日本大震災のちょっと前の時点です。もう一度復活させるに当たって、道路があるということは確かにもともとの避難行動を行うというのも大事な機能だけれども、東京都の防災都市づくり、防災まちづくりの中で、いざというときに自分たちのまちを自分たちで守るということ取組み、そういう視点から道路は避難に要するけれども、災害時に地域の人たちが安否確認をしたり、救出救助をしたり、消火活動をしたりという災害時に活動をする道でもある。避難プラス地域の共助空間と位置づけて災害時活動困難度となりました。実質的には1つ1つの宅地から6m以上の道路に出られやすさというのを評価していますので、道路そのものを評価していることになります。

【野澤委員長】 ありがとうございます。

【永田委員】 以前にこの言葉を認知していなかったというか、先ほどご説明いただいたとおり、なかった概念だったと思いますので、それでご質問をさせていただいたというところなんです。これについては3ページ目の右下の絵で小金井市の3.5m以下の未改良の道路、これが本当に多摩地域ナンバーワンで多い。多分これに関連しているのだろうなとこの資料を見ながら思っていたところございまして、ご丁寧な説明をいただきましてありがとうございました。

【野澤委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。中里さんどうぞ。

【中里委員】 中里です。今皆様のお話を聞くにつけて、災害時の道路の困難さを感じるのですが、24ページの安全・安心の方針についての右のページの防災機能の強化のところ「緊急輸送道路のあり方について検討します」とサラッと書かれているだけなのですが、これは早急にやっていただきたい。そして具体的な中身を関係者や市民に周知していただきたいと思うんです。それで少し具体的なものも入れ込んでいただいたほうがわかりやすいかと思うのですが、その場合、緊急輸送道路に、アメリカなどはそのようになっているのですが、道路に色づけをしてここは緊急輸送道路ということがはっきりわかるような形にしていただければ誰でもわかるかと思うんです。

それとまたアンダーパスなど災害時に危険になるという道路も、道路標識はあつと言う間に通り過ぎてしまいますが、道路に色がついていればいつでもわかる方法かと思っております。ご検討いただければと思っております。

それと、このページの(3)の建築物などの安全性の強化とありますが、今ある建築物の安全性の強化はもちろんなのですが、未然に災害を防ぐという意味において小金井市の防災マップの浸水予想区域内、この辺に極力高齢者施設や障がい者施設を建設させないという指導を強化していただきたいと思っております。既になっているのかどうかも含めて、ちょっと勉強不足のところもありますが、私、割合低地に高齢者施設があるような感覚を持っておりますので、このことは防災面からも未然に防いでいただく方法を取っていただきたいと思っております。

それからもう1つ、次のページの空家対策の推進ですが、これは相続問題、個人所有権の問題、いろいろ難しいことは承知しておりますが、地域住民の安全面から、また景観面からももう少し強く行政が介入していかなければ解決していかないのではないかと思います。自主的な解決を促すような助言というのはなかなか進まないと思いますので、この辺も小金井市として条例など設けて少し強く訴えていただければ安心・安全につながるのではないかと思います。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。今3つご発言がありました。何か市のほうからありますでしょうか。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。緊急輸送道路のあり方についてまずご意見をいただきました。この緊急輸送道路のあり方、24ページの一番上の①災害に強い市街地の形成の中で、(1)防災機能の強化のポツの1つ目の文章ですが、これについては今市の庁舎が蛇の目跡地のほうに移転される計画がございます。移転されたとしますと接続する道路が緊急輸送道路に今指定されておられませんので、防災機能を持った行政福祉拠点がそちらのほうに移転することに合わせて、緊急輸送道路のあり方についても再検討してまいりたいという意味でございます。

2つ目の道路に色づけをしたかどうかというご意見です。これにつきましては、既にある緊急輸送道路に対する考え方ということだと思いますので、これは所管の部署に伝えてまいりたいと思っております。

3つ目の防災面からの建築物の安全性についても配慮すべきというご意見がございました。これにつきましても市の建物につきましては公共施設マネジメントの担当がおりますので、そちらのほうにご意見を伝えてまいりたいと思っております。

最後ですが、空家についてのご意見でございます。これについては空家等の対策の計画を市は持っております。行政計画もございますので、そちらの担当の部署に伝えるとともに、そういった連携もしてまいりたいと思っております。以上です。

【野澤委員長】 中里さんよろしいでしょうか。

【中里委員】 今のお答えの中で、新しい建築物は公共のものであれば当然指導が入るかと思うのですが、高齢者施設や障がい者施設が民間のもので建築要請がなされた場合、これは災害マップで危険度が高いようなところであってもそういうことは関係なく許可というのは下りるものなのですか。その辺を少し規制していただければと思っているのですが。

【野澤委員長】 事務局。

【事務局】 民間の施設ということで、実際建てようとしたときには設計が適正かどうか建築基準法上の確認が必要になってまいります。建築確認と言っておりますが、この建築確認が下りるかどうかということについては建築基準法に照らして適法であればそれは確認済みということで済証を出さなければいけないということになってまいりますので、防災マップ上の危険度をもって建築確認を出さないというのは今の制度上はなかなか難しいのかなと思っております。以上です。

【野澤委員長】 今の法制度では多分そうですが、でも、最近の風水害で高齢者施設が水害で孤立したり逃げ遅れるという事例を見ていると、民間のものであっても何らか事前に対策を取るということは中里さんのご意見に私も賛同するところもありますので、建築確認という意味では今課長が言ったとおりですが、小金井市として非常に危険性の高い災害に対してはもう少し踏み込んだ建築の誘導があってもいいのかなと思います。マスタープランにどう書くかというのはまた別問題だと思うのですが、今後の行政の課題なのではないか。民間で確認をやっているから知りませんでは多分済まないだろうなと思います。

時間ももうだいぶ、ほかに内容についてご意見はございますでしょうか。市古先生からどうぞ。次、山本さんお願いします。

【市古委員】 今、中里委員からご指摘のあった都市防災、安全・安心のところ、あと土地利用計

画と計画のマネジメントについて2点ほど、合わせて3点発言させていただければと思います。

安全・安心の方針のところ、都市計画、まちづくりで引き受ける領域を前面に出すとよいかと思いました。具体的には24ページ、(1)、(2)、(3)と表現いただけていますが、1点目の防災機能の強化は「多様な防災拠点の整備」といった表現もありではないか。防災拠点ですので行政・福祉総合拠点、それから広域避難場所、一時避難場所及び避難所といった拠点、安全・安心の広場、都市施設ということです。

2点目は緊急輸送道路とか延焼遮断帯といった内容を表現して「都市防災軸の整備推進」とできるのではないかと思います。

3点目は、(1)の4ポツ目の「農地が点在する地区など、地区の防災性の維持・向上」や、5ポツ目の「(東京都)において指定された『木造住宅密集地域』、要はこういったところは都市施設として何か整備するというより、まちづくりの中で、地域のコミュニティの中で道とか、それから何と言っても住宅そのものを燃えない、壊れないものに改善していくということ。このあたりのことについて、防災まちづくりと言うこともできますが、小金井らしく、防災面も意識して農地も含む地域でどのようにまちづくりをしていくのか、「環境防災まちづくりの推進」といった表現ができるのではないか。

改定前の現行都市計画マスタープランをベースにすると、この(1)、(2)、(3)の表現にはなってくるかと思うのですが、より一歩踏み込んで、都市防災、災害に強い都市を作っていくという視点から、「多様な防災拠点の整備」、「都市防災軸の整備推進」、「環境防災まちづくりの推進」といった表現があり得るのではないか、と思いました。

それからやや細かい点ですが、24ページの左のイラストは大事だと思います。都市防災軸は左上のものが対応するかと思うのですが、多様な防災拠点はこのイラストではなかなか見出しにくいところはあるかなとは思いますが、こういったイラストで表現していくということは大事です。また一番下、これは一番身近な街区公園だと思うのですが、これも防災無線と防災井戸、多分これは手押しで水をくみ上げるような井戸は何となく確認できるのですが、トイレとか、いざというときにはここで火を使って炊き出しができるとか、防災訓練で市でやっている、上の学校の校庭では避難訓練の絵が描かれていますので、そういった子どもたちが日常時に遊ぶ空間として、プラス災害時に身近な拠点として在宅避難生活の支援も含めてという、そういった表現を込めてもいいと思いました。以上が安全・安心のところについて感じたところです。

それから2点目は、16ページの左の土地利用誘導方針の住宅系、この低層住宅地はいろいろ図面などを見ておきますと、小金井の一番大事なまちの資源である農地を含むのが低層住宅地だと思うんです。農地、生産緑地を含んでいるという現状を踏まえて、農地と低層住宅地のうまい組み合わせとい

うか、調和というか、家庭菜園、市民農園を含めたそういった表現を16ページの低層住宅地には一言何かつけ加えるほうがわりと市民感覚にもフィットするのではないかなと感じました。

最後ですが、これはちょっと戻っていただくのですが、11ページ、見直しに向けた論点、これを見ていきますと、(1)から(7)まで並び、今日の間接報告では(7)まちづくりのマネジメントのあり方、については来年度以降議論するという括りになっていますが、このマスタープランの委員会に出させていただきます、他の自治体と比べても真摯な、大変前向きな議論をしている。そういったことも踏まえ、策定した計画を行政はもちろん責任を持ってやっていただく面はありますが、市民、もしくは民間の法人や市民団体、NPO、NGOも含めて、マスタープランを意識しながらまちづくりをみんな進めていく、この計画のマネジメントは小金井のマスタープランにとって大事なところと思います。できるだけ前倒しで次回委員会以降、たたき台というか、議論をしていただくのがいいと思いました。

【野澤委員長】 ありがとうございます。中間にどれだけ反映できるかわかりませんが、ご意見はいただいております。またマネジメントについても早めの議論をとということでしたので、これは参考にさせていただきます。では、山本さんどうぞ。

【山本委員】 道路ではないのですが、22ページにごみの問題がございます。前回も出たのですが、ポツ1はごみを減らす、リユースとかいろいろあるのですが、2番目も「円滑に収集」と書いてあるのですが、これは小金井市にとっての話です。小金井市は今皆さんご存じのように日野市と国分寺市と3市で共同で浅川清流組合の稼働が始まったところなのですが、まだ日野市さんのほうは訴訟を抱えていたり、いろいろご苦労されているんです。したがって、他市の方からもこの都市計画マスタープランは見られているなと思いますので、安全・安心・安定的なごみ処理体制を確立しますと言う前に、例えば「過去の反省を踏まえ」とか、「多摩の市町村、並びに東京都と一層の連携を深めながら、安全・安心・安定なごみ処理体制を確立します」、そういう表現にできないでしょうか。他市から、何だ小金井はまだわかっていないじゃないかと言われたくないと思います。皆さん本当に市民の方もごみ削減で苦労されていますし、私は市民は悪くないと思っていますので、ぜひともそういう広域的な処理の体制についても小金井は考えているんだという、そういう文面を若干入れていただければと思います。以上です。

【野澤委員長】 ひとつ大事なご指摘かと思っておりますので、事務局としてお考えいただければと思います。「過去の反省を踏まえて」まで書くかどうかは別ですが、他市との連携というのは非常に重要なところかなと思いますので、そういった文言をつけ加えるのがいいかなと思います。ほかはいかがでしょうか。永田さんどうぞ。

【永田委員】 あと1点、これはご質問になるかと思うのですが、同じく22ページ目のところでございますが、④環境共生まちづくりの推進ということで、かなりこのところは修正されてきているのですが、特に(2)建築物における低炭素化という記載がございまして、その1ポツ目ですが、今回「HEMS」であるとか、「Net Zero Energy House」、こういう前回なかった文言が出てきております。小金井市としてこれにどう取り組んでいかれるのかということ、非常に前向きなご提案で素晴らしいと思うのですが、実際これは誘導を図られるのか、それともここに書かれているように単に普及啓発などを行うだけなのかという、そのあたりについてご説明をいただければなというところでございます。

【野澤委員長】 じゃあ、事務局お願いします。

【事務局】 ご質問いただきました22ページの建築物における低炭素化の部分でございます。ご指摘のとおり、この部分について具体的な実効性のある市としての政策、施策となりますと、なかなかそこまで見えていないところがございます。実際にそういった実効性のあるところになりますと、施工者に対しての経済的な支援みたいのところまで踏み込まないとなかなか実現は難しいのかなと思っています。ただ、市としてはこういった視点は大切だと思っておりますので、今のところ普及啓発というような表現にとどまっていますが、こういったことでも何かマスタープランの中で記載はしてまいりたいと考えております。以上です。

【野澤委員長】 よろしいですか。

【永田委員】 ありがとうございます。

あと、SDGsのアイコンの配布、ありがとうございます。小さくてわかりにくかったのですが、非常に大きくなってわかりやすくなりました。どうもありがとうございます。

【野澤委員長】 ここで申し訳ないのですが、高見副委員長が中座されるので帰る前に一言意見をいただきたいと思います。

【高見委員】 すみません。後ろが立て込んでおりまして、ちょっと早めに出させていただきます。今日の皆様のご意見を伺っていて、私が非常に重要だなと思ったのは、今日の1ページの左上ですが、「都市計画マスタープランの位置付け」というのが書かれています。法律的には都市計画というのは土地利用、都市施設の整備、市街地開発事業に関する計画ですから、それに関する基本方針といった場合、極めて限定的なものであることは確かなのですが、実際に都市計画マスタープランがその限定的な範囲を超えて、まちの全体のことが書かれているというふう運用されているのも承知しております。

そうなりますと、このマスタープランというのは何なのかというのがいまいちはっきりしない。今

日の道路の議論もそうですが、都市計画マスタープランに書かれていると、つまりそれを急いで作るのか、そうでないのかという、事業計画にまで踏み込んでいるのかどうかという、横並びである他分野を見ると、ごみの問題であるとか、環境の問題であるとかに対して、それらの施策に市内で横つなぎの調整がなされている上であっても、マスタープランはそれぞれの施策の進め方に関するガイドラインであるとは思えない部分があるわけです。そうするとマスタープランというのは全体に非常にほんわかしたことしか書いていないとなると、道路に関する議論もじゃあそのうちの1つなのかとなります。

ですので、都市計画マスタープランとは何なのかというところをもう少し明快にしておかないと、後ろに書かれていることの重要性が左右されますので、現在の記述だとどっちでも読めてしまうので、もうちょっとこれを今後詰めていく必要があるのかなと感じております。それがしっかりしていないと後ろの議論も常にグラグラするわけだと思いますので、今日の皆さんからのご希望やご意見を伺っていて、今後そここのところはしっかり書いたほうがいいなと思いました。難しい問題だとは思いますが、全体としてこういう感じという全体像が見えてきた中で、じゃあこれは何なのかというところをもう1回再確認ということが必要かなと思いました。すみません、ちょっと時間がないので中座させていただきます。

【野澤委員長】 ありがとうございます。それではいろいろご意見が出ました。今日いただいた意見をもとに修正を加えて、本策定委員会の中間報告（案）としてとりまとめていって市に報告したいと考えております。また積み残しの課題が結構ありますので、中間報告までに積み残している部分については、中間報告（案）としては半ば今日の資料とあまり変えられないとは思いますが、さらに後半戦のこの委員会の議論で明確にしていきたい。今の副委員長のお話もありましたが、都市マスの位置づけの見直しを含めて明確にしていく必要があろうかと思えます。

ここでご提案なのですが、中間報告を今日いただいたご意見をもとに修正してとりまとめていくに当たって、申し訳ないのですが、もう1回この委員会を開くというのは現実的でもありませんので、私委員長にご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【委員一同】 （「異議なし」の声あり）

【野澤委員長】 ありがとうございます。それではそのようにして、意見が一致していない部分もごございますので、100%反映するということはできないと思いますが、できるだけ今日までのご意見をもとに中間報告をしたいと思えます。

もう1つは、その中間報告（案）をもとに市からパブリックコメントを実施していただくということですので、今日のご意見も含めて、まだあまり修正されていないじゃないかと思いでしたら皆さ

んからもパブリックコメントを出していただくこともできますし、ご近所の方、周辺の方にパブリックコメントを出していただくということをお願いしたいと思います。

(2) まちづくりサロン・市民説明会・パブリックコメントについて

【野澤委員長】 続いて、ちょっと時間が押してきましたが、議題の(2)まちづくりサロン・市民説明会・パブリックコメントについてを審議したいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、事務局より「まちづくりサロン・市民説明会・パブリックコメントについて」の説明させていただきます。資料4をご覧ください。

まず初めに、まちづくりサロン・市民説明会の進め方についてでございます。開催日時・場所としては、2月23日火曜日の祝日の午後3時から午後9時、2月24日水曜日の午後3時から午後9時に武蔵小金井駅の南口にある宮地楽器ホールの1階、マルチパーパススペースと小ホールにて実施し、2月27日土曜日の午前10時から午後4時に東小金井駅の東側にあるマロンホールにて実施いたします。現在のところ、まちづくりサロンについては、パネル展示を実施し、参加者と対話形式による意見聴取を行う予定でございます。また、まちづくりサロンと併せて開催する市民説明会については、各日1回のスライドを用いた説明会を実施する予定しており、宮地楽器ホールでは午後7時半から、マロンホールでは午後2時から実施いたします。

なお、現在、緊急事態宣言が発令されております。発令中は、会場の使用時間も午後8時までとなっているため、開催時間、開催方法等についても、変更となる可能性がございます。変更等がありましたら、適宜、委員長と調整のうえ、皆様にも御報告いたしますので、よろしく願いいたします。続きましてパブリックコメントについてでございます。

今回ご協議いただいた内容を修正し、策定委員会で協議をいただいたのちに、パブリックコメントを実施する予定をしております。期間としましては資料には令和3年2月10日(水)から令和3年3月11日(木)までと記載しておりますが、感染状況や緊急事態宣言の延長等などにより、今後の予定が変更となる場合の広報や周知などを考えて、パブリックコメントの期間を令和3年2月16日(火)から令和3年3月18日(木)までに変更とさせていただきます。閲覧資料の設置場所としては、都市計画課、広報秘書課、情報公開コーナーのほかに市内の図書館や公民館など主な公共施設に設置する予定であります。以上でまちづくりサロン・市民説明会・パブリックコメントについての説明を終わります。

【野澤委員長】 ありがとうございます。パブリックコメントについては日程を変更するということが、それからまちづくりサロン・市民説明会についても予定では緊急事態宣言は明けているはずですが、どうなるかわからない時期でもあるので、それによって時間が変る可能性があるということですが、よろしいでしょうか。高橋さんどうぞ。

【高橋委員】 1点、できればの話ですが、緊急事態が延長するかどうかはわからない今の現状で、もし可能であればバーチャル的なネット状態で閲覧できるとか、意見交換ができるような準備を今から進めておいてもよろしいような気がしますので、そういうことが可能なかどうかお伺いさせていただきます。

【野澤委員長】 事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。今回のまちづくりサロン・市民説明会はパブリックコメントに併せて実施するものです。パブリックコメントということで市民の皆様から広くご意見を頂戴したいと思っておりますが、頂戴するに当たっては丁寧な説明が必要だろうということで開催するものでございます。そのためにパブリックコメントで皆さんにお示しする案については、ホームページや、ここに書かれております公開場所で資料を設置してごらんいただけるようになっておりますので、そういったところでごらんいただければなと今は思っております。以上です。

【野澤委員長】 よろしいですか。恐らくもう少し踏み込んで、説明の動画をアップしろとか、オンラインで議論できるようにしろとか、多分そういうご要望かなと推察しましたが、なかなかそこまでは行けないということで、市のホームページで中間報告書と参考資料を閲覧していただくようにはできるということで、そこでご意見をいただこうということでございます。

でも、今後のことも考えて少しずつそういったオンラインでのやり方もやっていただければと思います。個人的には要望したいと思います。ほかによろしいでしょうか。では、パブリックコメントにも応募いただけるとありがたいと思います。

3. その他

(1) 今後のスケジュールについて

【野澤委員長】 それから最後になりますが、次第の3、その他、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、事務局より「今後のスケジュールについて」の説明させていただきます。資料5をご覧ください。

第2回策定検討委員会でも全体の工程表をお示ししておりますが、令和2年度最後の策定委員会ですので、改めて今後のスケジュールについてご案内させていただきます。

現在、令和3年1月の第5回策定委員会まで進んできております。

当初1月7日に中学生検討会を予定しておりましたが、緊急事態宣言の発出される見通しとなったため、教育委員会と調整し、延期といたしました。今後は、緊急事態宣言の状況などを踏まえながら、3月頃に開催をしたいと考えております。なお、中学生検討会については、グループワーク形式での開催を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、開催方法など変更となる場合、委員長と調整のうえ、事務局に一任させていただきたいと考えております。

令和2年度の今後の予定としては、2月にパブリックコメントと併せてまちづくりサロン、市民説明会、を実施する予定となっております。

令和3年度におきましては、4月下旬頃、第6回策定員会でパブリックコメントの結果・地域別構想案を、7月の月上旬頃、第7回策定員会で地域別構想案を、8月の下旬頃に、第8回策定委員会で素案検討を進めながら、5月～6月頃に地域別構想の市民協議会を3回実施し、10月から11月頃にかけて素案に対するパブリックコメント、まちづくりサロン、市民説明会を行ってまいります。

パブリックコメント等の結果の検討を踏まえて令和4年2月頃に最終報告を行う予定となっております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、スケジュールに変更があることが想定されますが、現段階ではお示しさせていただいたスケジュールで進めていきたいと考えております。今後のスケジュールについての説明は以上となります。

【野澤委員長】 ありがとうございます。何かご質問、ご意見はありますでしょうか。若干先行きの見通しが不透明なところもありますが、このような予定で進めていくということでございますので、あと1年ちょっとおつき合いをいただければと思います。そのほか皆さんから何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局から何か追加でございますか。

【事務局】 1点事務局からご案内させていただきます。次第に記載させていただいておりますが、今後の日程でございます。第6回策定委員会は次第の下段に記載しておりますが、4月の下旬から5月の月上旬を予定しております。開催日時等につきましては開催通知でお知らせさせていただきます。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。そのころには収まっているといいかなと思います。

今日も非常に多くの貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

本日の都市計画マスタープラン策定委員会はこれにて閉会としたいと思います。どうも長時間にわ

たりありがとうございました。

(終了)

以上